

令和 8 年 9 月 3 日

(庁舎建設推進室)

筑後市本庁舎建設工事の発注に係る基本方針について

筑後市本庁舎建設工事（令和 9 年 4 月公告予定）の発注に係る基本方針を定めましたのでお知らせいたします。なお、現時点での方針であり今後変更する場合があるほか、入札参加に必要な手続き等の詳細につきましては、今後の入札公告によりお知らせいたします。

また、本工事には既存庁舎の解体工事や建築工事範囲外の外構工事等は含まれておらず、これらは後続工事として個別に発注する予定です。

1. 工事概要

工事名：筑後市本庁舎建設工事

- ・本工事は、庁舎建設に係る工事（建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び建築工事範囲内の外構工事）を一括発注するものです。

2. 今後のスケジュール（予定）

- ・令和 9 年 3 月 実施設計完了
- ・令和 9 年 4 月～6 月 入札公告・仮契約、同年 7 月 本契約、同年 8 月 工事着手

3. 発注方式

(1) 発注方式の概要

条件付き一般競争入札（単体企業又は特定建設工事共同企業体による混合入札）

(2) 特定建設工事共同企業体を採用する場合の構成員数

構成員数は 2 社または 3 社

4. 入札参加資格要件

【単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表構成員に求める要件】

以下の要件をすべて満たすこと。

要件項目	内容
経営事項審査点	1,500 点以上
施工実績	過去 10 年以内で、延床面積 5,000 ㎡以上の官公庁の庁舎又は民間企業の事務所で、免震構造を有する建築物の元請施工実績があること
許可	建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること
登録	令和 8・9 年度筑後市競争入札参加資格者名簿に建築一式で登録されている業者であること
技術者配置	建築一式工事に係る監理技術者を工事現場に専任で配置できること
同種工事实績	対象工事と同種の工事を元請として施工した経験があること

※特定建設工事共同企業体におけるその他構成員の要件、出資比率その他必要な事項については、筑後市建設工事共同企業体取扱要綱及び入札公告により定めます。